

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和7年度 第2回入間市スポーツ推進審議会
開 催 日 時	令和7年10月9日(木) 午前10時00分開会～正午閉会
開 催 場 所	入間市武道館 第1会議室
議 長 氏 名	藤牧利昭
出席委員(者)氏名	阿佐木綿香、大空直美、小林直人、佐瀬満雄、西澤弥生、晝間達夫、 藤牧利昭、細谷雅俊、村野裕子、横田敦
欠席委員(者)氏名	加藤公章、斎藤寿一、中平貴美子、中山翔平、平川直子
説明者の職氏名	課長 中林健、主幹 戸坂次郎、副主幹 青木里恵、 主任 小川真輝、主任 鹿島隆史
会 議 次 第 (公開)	【第2回審議会】 1 開会 2 会長あいさつ 健康推進部長あいさつ 3 議事 (1) 施設見学 (2) 地区体育館(付随施設除く)の使用料の設定について (3) その他 4 その他 5 事務連絡 6 閉会
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	〔当日配布資料〕 ・ 審議会次第 ・ 資料1 体育施設一覧 ・ 資料2 いるスポマップ ・ 資料3 ご利用案内「入間市武道館」 ・ 資料4-1 入間市体育施設設置及び管理条例 ・ 資料4-2 入間市体育施設設置及び管理条例施行規則 ・ 資料5 入間市地区体育施設設置及び管理条例 ・ 資料6 地区体育館年度別利用状況 ・ 資料7 地区体育館使用料の見直しによる使用料金設定の妥当性について ・ スポーツ推進課事業チラシ(オラ達の約束(脱走中)、入間市スポーツ・レクリエーションフェア、茶リンコフェスティバル、入間市駅伝競走大会)
事務局職員職氏名	健康推進部長 河村香代子 健康推進部次長 徳山雅美 健康福祉センター所長兼健康管理課長 大津征児 スポーツ推進課長 中林健 主幹 戸坂次郎、副主幹 青木里恵、主任 小川真輝、 主任 鹿島隆史
会議録作成方法	要点記述

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

○令和7年度 第2回入間市スポーツ推進審議会
午前10時00分～

【第2回審議会】

1 開会

2 会長あいさつ
健康推進部長あいさつ

3 議事

- (1) 施設見学（武道館、黒須地区体育館）
- (2) 地区体育館（付随施設除く）の使用料の設定について
- (3) その他

4 その他

5 事務連絡

6 閉会

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
司会（中林課長）	ただいまから、令和7年度第2回入間市スポーツ推進審議会を始める。
藤牧会長	（会長あいさつ）
河村部長	（部長あいさつ）
司会（中林課長）	議題へ移る前に資料確認を行う。
	（資料の確認）
	次に、本日の会議日程を説明する。
	（会議日程の説明）
	議題の進行については、入間市スポーツ推進審議会条例第6条第1項の規定により、藤牧会長が議長となり、進行する。
藤牧会長	本日の出席委員は10人、欠席は加藤委員、斎藤委員、中平委員、中山委員、平川委員である。
	入間市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定に基づき本日の会議は成立する。会議の傍聴について、傍聴の希望者はいるか。
事務局（小川主任）	傍聴の希望者はいなかった。
藤牧会長	本日の会議録の署名は、名簿順2番目の大空委員にお願いする。
	続いて、議題（1）施設見学（武道館、黒須地区体育館）について事務局より説明をお願いする。
事務局（中林課長）	（施設見学の目的と配布資料1～6について説明）
事務局（青木副主幹 ・鹿島主任）	（施設見学）
	【入間市武道館、弓道場、黒須地区体育館の順に見学・説明】
藤牧会長	続いて、議題（2）地区体育館（付属施設除く）の使用料の設定について事務局より説明をお願いする。
事務局（戸坂主幹）	（資料7の1まで説明）
藤牧会長	使用料の考え方について意見はあるか。
佐瀬委員	審議会後のスケジュールは決まっているか。
事務局（戸坂主幹）	令和8年3月議会への上程を予定している。議決された場合、半年間の周

発 言 者	発 言 内 容
佐瀬委員	知期間を経て令和8年10月より料金徴収を開始する予定である。 地区体育館2Fは場所によって用途が異なるが、有料化にあたって用途を統一するのか。
事務局（戸坂主幹）	地区体育館によっては卓球台等の器具が設置されているが、特定の団体にのみ使用許可を出しているわけではなく、特段の用途の制限はしていないと認識している。
佐瀬委員	卓球で使用する場合の話だが、1台毎に使用許可を出している地区体育館と使用台数に関係なく2F全体で使用許可を出している地区体育館がある。 使用状況の実態を把握した上で料金設定をするべきではないか。所沢市では1台毎で使用料を定めている施設があるので、そういった例も参考に検討して欲しい。
事務局（河村部長）	参考にする。
藤牧会長	地区体育館の利用料見直しに係る考え方についてご意見はあるか。
佐瀬委員	今まで無料だった場所を有料化することについてご意見があればいただきたい。
事務局（徳山次長）	受益者負担の観点から有料化することになるが、今後利用者へ説明する際に、「地区体育館を建設した時は利用無料で始まったが、途中から管理人を配置することで人件費が発生する等、有料化の必要性が生じた経緯」を説明できると良いと思う。
藤牧会長	過去の経緯は会議記録でしか把握できていないが、施設の建設目的が地区の健康増進であること、建設当時は指定管理制度ではなく各地区の体育協会（現スポーツ協会）に施設管理を委ねていた点から、使用料を無料としていたと認識している。 その後指定管理制度が導入された際も利用料について見直す発想がなく、運営委員会の業務も利用調整が主だったため検討されなかったと思われる。 近隣でいえば、稲荷山公園や彩の森入間公園のような公園施設は無料で利用できる。市民の健康増進や憩い、スポーツ活動を目的としていることか

発 言 者	発 言 内 容
晝間副会長	ら、当時は公園と同様に利用無料にすると判断したと想像する。 地区センターの会議室も、以前は無料だったが現在は有料になっている。 地区体育館が無料では地区センターも無料にしないといけないと思うし、受益者負担の観点からも仕方ないと思う。 地区センターの利用料金は現在いくらか。
事務局（徳山次長）	東金子地区センターの例では、広さが236㎡、1時間当たり800円となっている。
小林委員	有料化に伴い、利用が減少することも考えられるが、受益者負担の観点からすると、建設当時は地元で管理していたが、現在では管理業者が入ることによって費用が発生している。改修工事もあって施設も立派になっている。税金を負担している市民の中でも施設を利用する人としらない人がいることも踏まえると、利用者に一定程度の負担を求めるのはしょうがない。
村野委員	本来なら、スポーツのすそ野を広げるという観点では無料が望ましいが、有料化は仕方ないと思う。
佐瀬委員	有料化には賛成だが、建設当時と現在では管理体制が異なっている。コストダウン等の努力をした上で負担を求めるなら問題ないと思う。
事務局（河村部長）	今後、有料化に向けては、皆様の了解を経た後市民にも説明し、3月議会へ上程して議決しないと実現しない。有料化の理由という点で、今回示した内容では説明が欠けていたと感じた。 地区体育館が5館あるのは近隣では入間市のみであり、シンボルにもなっていた。それが時代の流れで電気代や人件費がかかるようになり、最近では市外の人でも利用するようになった。しかし、環境が良くないため、改修の必要が生じた。そういった点でコストがかかるので、ここで初めて受益者負担の考え方につながると認識している。 今回提示した資料では、最終的な部分の説明のみであったため、今後、市民の方や議会への説明の際には、そういった基本的な部分からの説明が必要

発 言 者	発 言 内 容
事務局（河村部長）	と感じた。 使用料の見直しについてご了承いただければ、次に使用料の算定の根拠についてこれから説明したい。
藤牧会長	使用料の見直しについては問題ないか。 次に、利用料の算定について説明をお願いします。
事務局（戸坂主幹）	〔資料7〕 2から3の（1）まで説明
藤牧会長	利用料の算定について質問はあるか。
阿佐委員	アリーナの半面を利用する場合、バドミントン等では3面確保できるが、家族や友人のみで利用するという場合は1面のみで足りてしまう。スペースが余ってしまうと勿体ないため、柔軟な利用が可能になると助かる。
細谷委員	入間市市民体育館では、アリーナの4分の1利用が可能になっている。地区体育館でもそれが可能なら問題が解消されると思う。また、利用単位が2時間となっているが、現在も2時間単位で利用されているのか。
事務局（戸坂主幹）	現在の利用は運営委員会で時間を調整しており、2時間単位で区切っているわけではない。
細谷委員	利用時間の設定には基準が必要。現在利用している団体が抵抗感なく利用できるよう設定できるのが望ましい。
事務局（徳山次長）	利用時間の決定については、現在の地区体育館の利用は登録制としており、登録した団体の利用は1日1回4時間まで、登録していない団体については1日1回2時間までとルールを定めて調整している。前年度の利用状況を見ると2時間利用が圧倒的に多く、その状況から利用時間を1枠2時間とした。 利用の面積については、地区体育館の床面積が市民体育館の約半分であり、4分の1面では狭くて利用しにくいのではないかと考えた。
細谷委員	4分の1面の利用を認めると、2分の1面が1ヶ所しか作れず、余りが生じてしまうため難しい。
西澤委員	AI の活用により人件費を削減し、使用料を値上げしないようにすること

発 言 者	発 言 内 容
事務局（戸坂主幹）	は可能か。 現在は運営委員会が利用を調整しているが、料金見直しと並行して利用調整のシステム化を進めており、利便性を高める調整を進めている。現在、学校開放で LINE を使用したシステム化を実験中である。高齢者も多いためハードルはあるが、今のところ支障は生じていない。
西澤委員	地区体育館でシステム化が進めば、人件費も下がるのか。
事務局（戸坂主幹）	地区体育館の人件費とは別で、運営委員会に利用調整を委託している費用が削減できる。地区体育館の管理費用が直接削減できるわけではない。
佐瀬委員	管理費用は管理人の人件費が大部分を占めると思うが、有料化に当たり、古くなった設備や備品の見直しについても検討して欲しい。
事務局（徳山次長）	補足説明になるが、資料7の利用料算定に係る費用のうち、「人件費」とは指定管理者の職員の人件費であり、地区体育館の管理人はシルバー人材センターへの委託であるため「委託費」に含まれている。
佐瀬委員	資料7では令和5年度の費用実績を使用して使用料を算定しているが、直近の令和6年度の数字に置き直せないか。
事務局（徳山次長）	資料には記載していないが、令和7年度の指定管理料で再計算すると、アリーナ2分の1面を2時間利用する場合の料金が、資料に記載されている740円から830円に上昇する。ただし、指定管理料には後日精算する費用も含まれている。
佐瀬委員	今回の会議は施設の貸し方について検討する場ではなく、料金について議論する場ということでもいいか。先程議論に上がった卓球やバドミントンでの利用など、今後、利用方法については検討するのか。
事務局（戸坂主幹）	施設の利用については、現時点で、基本的には場所の占有使用という考え方をしている。アリーナ全面若しくは2分の1利用、2Fフロアの3つを2時間利用というパターンでの貸出を考えている。 基本的に登録団体の利用を前提としており、料金も団体利用を基本としている。登録団体の要件として、「構成員の3分の2以上が地元の住民である

発 言 者	発 言 内 容
	8名以上の団体」しており、予約の優先度を大きく変更する予定は無く、地元の登録団体の予約受付後、登録していない団体・個人の予約受付を行うことで想定している。卓球台1面でいくら、バドミントン1面でいくらという設定は想定していない。
阿佐委員	現在登録している団体での利用率はどの程度か。
事務局（戸坂主幹）	地区によって差はあるが、人気の時間帯は埋まっている。今後、利用予約のシステム化により、今まで借りられなかった時間が借りやすくなれば、他の時間の利用率も上昇すると考えている。
大空委員	使用料の用途はどうなるのか。地区体育館全体で収入をまとめて運用するのか、各地区体育館ごとに蓄積して運用するのか。
事務局（中林課長）	歳入としては入間市全体の会計に入るが、財源として地区体育館の事業に充てられる。
佐瀬委員	使用料収入が入間市全体の会計に入るのは理解したが、将来を考えると、地区体育館での収入がどの程度なのか、それに対する管理コストはどの程度なのかといった観点での管理も考えるべきではないか。
事務局（徳山次長）	現在でも、指定管理料の中ではあるが、収入と支出を把握している。
事務局（戸坂主幹）	施設使用率の話だが、現在非登録団体・個人の貸出申込は利用月の3日前から受け付けている。今後の予約手続のシステム化により、もう少し早い段階で予約を整理して非登録団体・個人向けに開放することで、空いている時間帯も埋まっていくのではないかと考えている。
藤牧会長	バドミントンの一面利用などについては、将来可能であれば検討してもらえればありがたいと思う。
事務局（戸坂主幹）	（資料7） 3（2）から最後まで説明
村野委員	減免について、世帯収入が低い人は対象になるのか。
事務局（河村部長）	減免対象に該当するかの確認が個人情報の関係からも難しい。団体の活動趣旨等から減免を判断することになると思うので、又改めて検討する。
佐瀬委員	スポーツ協会の加盟団体は減免対象になるか。

発 言 者	発 言 内 容
事務局（戸坂主幹）	基本的に、地区スポーツ協会であれば「地元自治会等」に含まれるため対象になるが、市スポーツ協会に加盟する連盟については、市民体育館であれば減免対象になるが、地区体育館は「地区で活動するための施設」である設定上、現時点では減免を想定していない。
佐瀬委員	11月に、黒須地区体育館で入間市ミニバスケット連盟の大会が開催される予定がある。市民体育館が確保できなかったため黒須地区体育館を使用する形になったものだが、入間市スポーツ協会の加盟団体が地区体育館を使用する例もあることを考えておいて欲しい。
事務局（徳山次長）	該当団体については今後検討する。
佐瀬委員	地区体育館の有料化について、利用者への説明はどのように進めるのか。
事務局（徳山次長）	現在検討中だが、現在登録している団体には12～1月を目途に説明したいと考えている。その中で、できれば今年中にアンケート調査を実施したいと考えている。
佐瀬委員	アンケート調査は地区体育館を利用する団体が対象か。
事務局（徳山次長）	地区体育館だけではなく、地区センターにQRコードを設置するなどして、普段地区体育館を利用していない人にも広く伺いたい。
小林委員	普段利用していない人の意見も聞くのは大事だと思う。
佐瀬委員	地区体育館附属施設の使用料については、今後の検討スケジュールは決まっているのか。
事務局（中林課長）	来年度、4月に市から案を提示して諮問していただくなどさせていただきたい。
事務局（河村部長）	地区体育館の有料化については、以前答申をいただいていることから、それについて方向性を出し、令和8年3月議会に上程する。令和8年度からは、それ以外の現在有料の施設について、値上げが必要かどうか等について審議会に諮問するので、検討をお願いしたい。その結果については令和8年12月議会に市内他施設と足並みをそろえて上程する予定である。

発 言 者	発 言 内 容
藤牧会長	他に意見はあるか。 地区体育館の使用料について、市の料金案について妥当と考える方は挙手をお願いしたい。 (全員挙手) それでは、提案を妥当といたします。 以上で、議事(3)を終わりたいと思います。 その他事項に移ります。皆様から何かございますでしょうか。
佐瀬委員	今回は地区体育館についての話だったが、平成25年の答申では、西武市民運動場や黒須市民運動場等の他施設については当面の間現状維持となっていた。これらについては検討スケジュールは決まっているか。
事務局(中林課長)	来年度に、他施設と併せて諮問させていただき、検討をお願いしたい。 4 その他事項について説明する。 (令和8年度の審議会スケジュールおよび審議内容について説明)
事務局(小川主任)	5 事務連絡に移ります。事務局より報告します。 (チラシを配布した年内実施予定のスポーツイベント紹介)
事務局(中林課長)	最後に、副会長から閉会のご挨拶を願います。
晝間副会長	(副会長あいさつ)
事務局(中林課長)	これで会議を終了いたします。ありがとうございました。
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。	
令和 7 年 10 月 30 日	
議 長 の 署 名	藤 牧 利 昭
議長が指名した者の署名	大 空 直 美